

令和5年（2023年）4月28日

**第39回 新型コロナウイルス感染症対策本部（法定）会議
（書面開催）**

1 日 時 令和5年（2023年）4月28日（金）

2 案 件

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策本部の廃止について（報告）
（生活安全部・健康医療部） 別紙1

- (2) 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う本市の
対応について（報告）
（総合経営部） 別紙2

令和5年(2023年)4月28日
生 活 安 全 部
健 康 医 療 部

新型コロナウイルス感染症対策本部の廃止について

4月27日、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけについて、厚生労働大臣から感染症法第44条の2第3項の規定に基づき、令和5年(2023年)5月7日をもって同法の「新型インフルエンザ等感染症」と認められなくなる旨が公表され、同月8日に同法の「5類感染症」に位置付けられることが決定されました。

また、4月28日開催の政府及び東京都の新型コロナウイルス感染症対策本部会議においてそれぞれの対策本部が令和5年(2023年)5月8日付で廃止することが決定されました。

このような状況を踏まえ、本市の新型コロナウイルス感染症対策本部につきましても令和5年(2023年)5月8日付で廃止します。

なお、今後につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況及び国・東京都の動向に応じて「八王子市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき的確に対応していきます。

令和5年(2023年)4月28日
総合経営部

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う本市の対応について

新型コロナウイルス感染症について、感染症法第44条の2第3項の規定に基づき、厚生労働大臣から、令和5年(2023年)5月7日をもって同法の「新型インフルエンザ等感染症」と認められなくなる旨が公表され、同月8日に同法の「5類感染症」に位置付けられることが決定されました。

このことに伴い、新型コロナウイルス感染症に係る本市の主な対応状況について別紙2-2「新型コロナウイルス感染症に係る対応(終了・継続)一覧」のとおり報告します。

新型コロナウイルス感染症に係る対応(終了・継続)一覧

別紙2-2

令和5年3月31日終了

項目	内容
1 受寄領附	寄附金(個人)
減免・免除・猶予	介護保険料の減免措置(第1号被保険者のみ)
	国民健康保険税の減免措置及び納期の変更
	後期高齢者医療保険料の減免措置
	特別保育料(一時・休日・年末・緊急・定期利用)の減免措置
	延長保育料の減免措置
	在園児給食費の減免措置
	保育料の減免措置

令和5年5月7日終了

項目	内容
1 受寄領附	寄附金(団体)
2 除減・免・猶・予免	市立学童保育所・保育料の減額
その他	市施設利用をキャンセルした場合の利用料金の還付
	後援名義使用の申請時における新型コロナウイルス感染症に関するチェックリストの提出
	飲食店認証制度事業
	新型コロナ拡大防止のための学級閉鎖時における給食食材費(但し、国や都からの通知によっては変更あり)

継続する事業

項目	内容	5類移行後の対応(5月8日以降の対応)	
		終了時期	備考
1 体制強化 保健所	東京都からの派遣受入	令和5年5月15日	令和5年5月15日まで2名受入
	保健所業務の一部委託	令和5年7月31日(延長の場合あり)	新型コロナウイルス感染症に関する業務の一部が5類移行後も継続するため
3 減免・猶予・免除	下水道使用料等の支払い猶予	当面の間	水道料金(東京都)に準じて対応
	市営住宅家賃の減免・徴収猶予等の措置	—	コロナ関連に限定したメニューではないため、終了の予定はない(八王子市営住宅条例第19条に基づく)
5 各種証明書手数料免除	セーフティネット保証制度	令和5年6月30日	国が事業の継続を判断
	新型コロナウイルス対策マル経融資	令和5年9月30日	国が事業の継続を判断
	福祉資金緊急小口資金(特例貸付)	令和5年12月31日	受付は終了しているが、償還免除手続きに必要
	新型コロナウイルス感染症・ウクライナ情勢・円安・エネルギー等対応緊急融資	令和6年3月31日	都が事業の継続を判断
	総合支援資金生活支援(特例貸付)	令和6年12月31日(延長の場合あり)	受付は終了しているが、償還免除手続きに必要
	八王子市事業資金融資あっ旋制度	—	コロナ関連に限定したメニューではないため、終了の予定はない
11 その他	高齢者施設等の従事者及び利用者へのPCR検査等の費用補助	令和5年6月30日(延長の場合あり)	都の令和5年度区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業を活用するため
	医療機関や高齢者施設等を対象としたWebセミナー	令和6年3月31日	医療機関と連携しながら今後も事業を行っていく
	傷病手当金	令和7年5月7日	令和5年5月8日以降の感染者の受付は終了 令和5年5月7日までの感染者の給付は継続